

兵庫県警察庁舎管理規程

〔平成9年10月13日〕
〔本部訓令第15号〕

（概要）

この規程は、兵庫県警察の庁舎における秩序の維持、防火管理、環境整備その他庁舎の管理に関し、必要な事項を定めたものである。